

地域センターについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆様に安心してご利用いただけるよう、感染予防策として、施設内の消毒に加え、人数を制限させていただいております。

令和3年4月23日に「**緊急事態宣言**」が発出される方針であることを踏まえ、地域センターでは引き続き以下の対応をいたします。

【「**夜間2**」のご利用について】

「コロナ警戒期間」に引き続き、「**緊急事態宣言**」中について、地域センターの利用区分「**夜間2**」(19時45分～21時45分)の新規予約の受付を中止いたします。

また、既予約分については、各利用団体に対し利用自粛を要請させていただきます。

ご理解ご協力をお願いします。

【「**夜間2**」の新規利用予約受付を中止する施設】

各会議室、多目的ホール、音楽室、和室等の貸出施設

引き続き「**緊急事態宣言**」中は、20時以降の談話コーナー等の利用を中止させていただきます。

【4月16日(金)以降の地域センターのご利用について】

令和3年4月16日(金)以降、地域センターは新型コロナウイルスワクチン接種会場に使用することを予定しています。

接種会場として使用することになった場合、地域センターは「臨時休館」とします。

また、「臨時休館日」に利用予約している各利用団体に対しては、「利用承認の取消し」をさせていただきます。

ご理解、ご了承いただくようお願いします。

※ 接種会場として使用が予定される多目的ホール及び更衣室等は、4月16日(金)以降の貸出しを休止します。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により変更する場合があります。

その場合はホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。